

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年11月9日
【四半期会計期間】	第56期第2四半期（自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日）
【会社名】	ホクト株式会社
【英訳名】	HOKUTO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水野 雅義
【本店の所在の場所】	長野県長野市南堀138番地1
【電話番号】	026(243)3111(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 高藤 富夫
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市南堀138番地1
【電話番号】	026(259)5955
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 高藤 富夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第2四半期 連結累計期間	第56期 第2四半期 連結累計期間	第55期
会計期間	自平成29年 4月1日 至平成29年 9月30日	自平成30年 4月1日 至平成30年 9月30日	自平成29年 4月1日 至平成30年 3月31日
売上高 (百万円)	27,779	29,881	66,907
経常利益又は経常損失 () (百万円)	2,502	1,301	4,033
親会社株主に帰属する四半期純 損失 () 又は親会社株主に帰 属する当期純利益 (百万円)	1,955	1,132	2,418
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,755	1,018	2,712
純資産額 (百万円)	48,427	49,327	52,500
総資産額 (百万円)	100,201	108,278	100,138
1株当たり四半期純損失金額 () 又は1株当たり当期純利 益金額 (円)	60.88	35.25	75.22
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.3	45.6	52.4
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	1,889	1,735	9,938
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	5,574	6,216	9,028
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	7,279	8,474	1,447
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	5,285	8,410	7,788

回次	第55期 第2四半期 連結会計期間	第56期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成29年 7月1日 至平成29年 9月30日	自平成30年 7月1日 至平成30年 9月30日
1株当たり四半期純損失 金額 () (円)	23.02	2.85

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第55期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 第56期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
5. 第55期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 第55期第2四半期連結累計期間の1株当たり四半期純損失金額及び第55期連結会計年度の1株当たり当期純利益金額の算定における「期中平均株式数」は、従業員持株E S O P信託口の所有する当社株式を控除しております。
7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

（加工品事業）

第1四半期連結会計期間より、前連結会計年度において非連結子会社であった株式会社サン・メディカは、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

（1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業業績や雇用環境が改善され、緩やかな景気回復基調にあるものの、不安定な海外情勢や原油価格の高騰等から、依然として先行きは不透明な状況が続いております。また、企業間の競争激化、人手不足による人件費・物流コストの上昇や、6月の大阪北部地震、7月の西日本豪雨、9月の北海道胆振東部地震等の影響もあり、市場環境は厳しさを増しております。

このような経済環境の中、当社グループは中期的な事業展開に向けた新たな課題に対応するため、「お客様のニーズにお応えした商品戦略、事業戦略の構築」を主眼に置いた経営戦略を実践し、市況に左右されない強靱な企業体質を構築するべく、事業活動を推進してまいりました。当期もきのご事業を中心として、健康食材である「きのこのこ」の研究開発、生産、販売を通してより多くの皆さまへ、おいしさと健康をお届けできるよう事業活動を行ってまいりました。主力の国内きのこの事業におきましては、天候・災害等の影響により野菜の相場が高騰したため、きのこの価格も堅調に推移いたしました。加工品事業におきましては、OEM製品の好調により増収となりました。また、化成品事業におきましては、利益率が改善いたしました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の当社グループの業績は、売上高298億81百万円（前年同四半期比7.6%増）、営業損失19億90百万円（前年同四半期営業損失金額27億83百万円）、経常損失13億1百万円（前年同四半期経常損失金額25億2百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は11億32百万円（前年同四半期親会社株主に帰属する四半期純損失金額19億55百万円）となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間の生産量は、バナピーを含めバナシメジ21,068 t（同1.8%増）、エリンギ9,156 t（同1.8%減）、マイタケ6,366 t（同9.4%減）となりました。

当第2四半期連結累計期間の各セグメントの概況は次のとおりであります。

「国内きのご事業」

生産部門におきましては、安全・安心なきのこを提供するため、衛生管理を徹底し、品質の向上と安定栽培に努めてまいりました。また、新たに開始したシイタケ栽培におきまして、6月に長野県の小諸にシイタケきのこセンターが完成し、シイタケの大量・安定栽培を開始し、平成30年9月より収穫・出荷を始めました。

研究部門におきましては、品質管理体制の強化、付加価値の高い新製品の開発及びきのこの薬理効果や機能性の追求に取り組んでまいりました。

営業部門におきましては、夏場のきのご需要を喚起すべく、健康・美容・スポーツを3本柱とした「菌活」を提唱し、鮮度に拘った営業活動を行ってまいりました。生産量は北海道胆振東部地震の影響で停電となり、苫小牧きのこセンターでの生産に一部影響が出ましたが、野菜の高騰等できのこの価格は堅調に推移したことから、売上高はほぼ計画通りとなりました。

以上の結果、国内きのご事業全体の売上高は185億34百万円（同7.9%増）となりました。

[海外きのご事業]

米国の現地法人「HOKTO KINOKO COMPANY」におきましては、引き続き非アジア系顧客マーケットの開拓に注力し、販売の拡大を行った結果、前期より増収・増益となりました。台湾の現地法人「台湾北斗生技股份有限公司」におきましては、ブランドの構築、企画提案などに力を入れ販売活動を行ってまいりました。核となるスーパーとの販売取り組みがうまくいっており、安定した販売が可能となりました。また、8月の大雨の影響で野菜相場が高騰したことなどにもより、きのこの価格も堅調に推移いたしました。マレーシアの現地法人「HOKTO MALAYSIA SDN. BHD.」におきましては、マレーシア国内に限らず、広く東南アジアのマーケットでの販売を展開してまいりました。シンガポール向け、インドネシア向けの販売が好調だったこともあり、前期に比べ増収となりました。本社海外事業本部において、今後のさらなる販路拡大を目指し、アジア各国及び欧州でのマーケティング活動を引き続き行ってまいりました。

以上の結果、海外きのご事業全体の売上高は23億35百万円（同7.6%増）となりました。

[加工品事業]

加工品事業におきましては、水煮・冷凍などのきのこの加工品の販売を行うとともに、水煮・冷凍・乾燥アイテムの開発および市場開拓に取り組んでまいりました。また、自社のこのを活用した新商品の開発や販路拡大に努めてまいりました。通販事業では、健康食品・レトルト食品を中心に販売強化を図ってまいりました。また、子会社の株式会社アーデンにおきましては、OEM製品が好調に推移し、売上が増加いたしました。

以上の結果、加工品事業の売上高は38億98百万円（同14.3%増）となりました。

[化成品事業]

中核である包装資材部門におきましては、原油価格の上昇に伴う製品値上げという厳しい環境のなか、新規顧客獲得、利益率の改善を目指して営業活動を行ってまいりました。農業資材部門におきましては、大型物件の獲得を積極的に行いました。新規戦略本部におきましては、豊野工場が3年目に入り順調に推移しており、販売面においても販売強化、利益率の改善に努めました。

以上の結果、化成品事業の売上高は51億12百万円（同1.9%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における資産、負債、純資産の状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は245億15百万円となり、前連結会計年度末より31億8百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金6億26百万円、受取手形及び売掛金9億53百万円及び仕掛品6億96百万円の増加によるものであります。固定資産は837億63百万円となり、前連結会計年度末より50億30百万円増加いたしました。これは主に、有形固定資産47億31百万円の増加によるものであります。

この結果、総資産は1,082億78百万円となり、前連結会計年度末より81億39百万円増加いたしました。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は363億32百万円となり、前連結会計年度末より14億98百万円増加いたしました。これは主に、設備関連未払金及び支払手形16億23百万円の増加によるものであります。固定負債は226億18百万円となり、前連結会計年度末より98億14百万円増加いたしました。これは主に、新株予約権付社債99億98百万円の増加によるものであります。

この結果、負債合計は589億51百万円となり、前連結会計年度末より113億13百万円増加いたしました。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は493億27百万円となり、前連結会計年度末より31億73百万円減少いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失11億32百万円を計上し配当金16億9百万円を支払ったこと等による利益剰余金28億4百万円の減少によるものであります。

この結果、自己資本比率は45.6%（前連結会計年度末は52.4%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は84億10百万円となり、前連結会計年度末より6億22百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により減少した資金は17億35百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失14億10百万円および減価償却費34億14百万円の計上、法人税等の支払額14億46百万円及びたな卸資産等の営業活動に係る資産・負債の増減19億25百万円によるものであります。

また、前年同四半期連結累計期間と比較して1億53百万円の支出の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により減少した資金は62億16百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出62億83百万円によるものであります。

また、前年同四半期連結累計期間と比較して6億42百万円の支出の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により増加した資金は84億74百万円となりました。これは主に、社債の発行による収入99億84百万円によるものであります。

また、前年同四半期連結累計期間と比較して11億95百万円の収入の増加となりました。これは主に、社債の発行による収入の増加99億84百万円及び短期借入金の純増額の減少82億74百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

きのこ研究開発活動につきましては、当社「きのこ総合研究所」におきまして、バイオテクノロジーを駆使し、新品種の開発、既存品種の改良、栽培方法の研究等きのこ全般に関する研究活動につとめております。

なお、当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は134百万円であり、その主な成果は次の通りです。

[きのこ事業]

特許登録出願

(国内)

発明の名称 キノコ用栽培コンテナ及びその組立装置

出願日 2018年9月12日

出願番号 2018-170867

品種登録出願

(国内)

シイタケ

出願品種の名称 HOKSY11号菌

出願日 2018年8月21日

出願番号 33325

マイタケ

出願品種の名称 Grifon-8号

出願日 2018年9月26日

出願番号 33394

(海外)

シイタケ

EU

出願品種の名称 HOKSY10号菌
出願日 2018年5月7日
出願番号 2018-0911

シンガポール

出願品種の名称 HOKSY10号菌
出願日 2018年4月6日
出願番号 PVP/18/00005Q

台湾

出願品種の名称 HOKSY10号菌
出願日 2018年8月13日
出願番号 1070089

学会発表

演題 RBL-2H3細胞に対するエルゴステロールの脱顆粒抑制作用メカニズム
発表日 2018年5月13日
学会 第72回日本栄養食糧学会大会
東北大学大学院薬学研究科との共同研究

演題 ヒラタケ属新品種のSSRマーカーの開発
発表日 2018年5月27日
学会 日本菌学会第62回大会

演題 シイタケのSSRマーカーの開発
発表日 2018年9月13日
学会 日本きのこ学会第22回大会

演題 ヒラタケ属 (*Pleurotus* sp.)きのこ子実体の自己消化におけるトレハラーゼに関する研究
発表日 2018年9月13日
学会 日本きのこ学会第22回大会
大阪府立大学との共同研究

論文掲載

タイトル Effects of Dietary Intake of Japanese Mushrooms on Visceral Fat Accumulation and Gut Microbiota in Mice
掲載雑誌 Nutrients, 10(5), 610 (2018)

タイトル *Grifola frondosa* (Maitake) Extract Activates PPAR and Improves Glucose Intolerance in High-Fat Diet-Induced Obese Mice
掲載雑誌 Bioscience, Biotechnology, and Biochemistry, June 6, 1-10 (2018)

タイトル Changes of Trehalose Content and Trehalose-Degrading Activity During Fruit-Body Formation and Autolysis in *Pleurotus* sp.
掲載雑誌 Mycoscience, June 13 (2018)

タイトル Ergosterol and Its Derivatives from *Grifola frondosa* Inhibit Antigen-Induced Degranulation of RBL-2H3 cells by Suppressing the Aggregation of High Affinity IgE Receptors
掲載雑誌 Bioscience, Biotechnology, and Biochemistry, July 2, 1-9 (2018)

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、前事業年度有価証券報告書「第2 事業の状況 2. 事業等のリスク」に記載の事項から重要な変更はありません。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

きのこ事業におきましては、消費者の食の安全、安心に対する意識の高まりはもとより、健康への寄与に対する注目も高まってきております。生産国、産地、使用原材料等についてだけでなく、成分や効能とその認知につきましても注意を払うところとなりました。このような状況において、当社も予期せぬ食品衛生上の問題等が発生し、経営成績に影響を受ける可能性があります。当社といたしましては、このような事態にならぬよう万全の管理体制のもと、研究、生産、販売を行なう所存であります。

当社は現在、ブナシメジ、エリンギ、マイタケ、ブナピー及び霜降りひらたけを生産、販売しておりますが、平成27年7月に栽培技術研究施設を建設し、量産化に向け研究を進めていたシイタケを、平成30年9月より「一番採り 生どんこ」として販売を開始いたしました。また、国内市場への安定供給に向けて栽培技術の開発中でありまますホンシメジの本格的な販売開始など、今後の新商品開発及び市場投入のピッチを速めることや、健康志向に合わせたこれらの持つ生理活性機能についての研究を強化することも欠かせないと考えております。このように、多様化する消費者の商品選択志向や企業間競争の激化に対応するために、消費者のニーズを的確に捉えた臨機応変な販売戦略を展開していく所存であります。

一方、海外での展開につきましては、米国・台湾・マレーシアに子会社を設置し、きのこの生産、販売を行っております。生産面におきましては、販売状況を勘案しながら徐々に稼働率を上げ、また販売面におきましては、ブランド価値を高め販売力をより一層強化し、海外市場の拡大を進めていくことが不可欠であると考えております。台湾及びマレーシアの子会社におきましては、東南アジア及び中国を中心とした市場の開拓を進め、また米国につきましては、非アジア系顧客の新規開拓に注力し、さらなる販売の拡大に努めてまいります。

加工品事業につきましては、自社きのこを活用した新商品の開発、冷凍・乾燥アイテムの開発に注力し、健康食品、レトルト食品の販売を中心に、通販事業を合わせて営業力を強化しながら業務を拡大してまいります。

化成品事業につきましては、長野市豊野に建設した新工場が3年目を迎え、自社製品への取り組みをより一層強化し、売上、収益の向上に取り組んでまいります。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	33,359,040	33,359,040	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は100 株であります。
計	33,359,040	33,359,040	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

120%コールオプション条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

決議年月日	平成30年7月2日
新株予約権の数(個)	10,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,789,272(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,088(注)2
新株予約権の行使期間	平成30年9月3日から平成35年7月14日(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,088 資本組入額 1,044(注)4
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部については、行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権が付された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額はその払込金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高(百万円)	10,000

新株予約権付社債の発行時(平成30年7月18日)における内容を記載しております。

(注)1. 本新株予約権の行使請求により当社が交付する当社普通株式の数は、行使請求に係る本新株予約権が付された本社債の金額の合計額を当該行使請求の効力発生日に適用のある転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- 2.(1) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本号 に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生ずる場合又は変更を生ずる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「新株発行等による転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

新株発行等による転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(イ)時価（本項第(3)号 に定義する。以下同じ。）を下回る払込金額をもって当社普通株式を引き受ける者を募集する場合。

調整後の転換価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の末日とする。以下本号において同じ。）の翌日以降これを適用する。ただし、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、当該基準日の翌日以降これを適用する。

(ロ)当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当てをする場合。

調整後の転換価額は、株式分割の場合は当該株式の分割に係る基準日の翌日以降、無償割当ての場合は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、当該基準日の翌日以降これを適用する。

(ハ)時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めがある取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）又は時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）（以下「取得請求権付株式等」という。）を発行する場合。

調整後の転換価額は、当該取得請求権、取得条項又は新株予約権の全てが当初の条件で行使又は適用されたものとみなして算出するものとし、払込期日（新株予約権及び新株予約権付社債の場合は割当日）又は無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。ただし、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、当該基準日の翌日以降これを適用する。

(ニ)上記(イ)乃至(ハ)にかかわらず、当社普通株式の株主に対して当社普通株式又は取得請求権付株式等を割り当てる場合、当該割当てに係る基準日が当社の株主総会、取締役会その他の機関により当該割当てが承認される日より前の日であるときには、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。ただし、この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日まで本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当該承認があった日より後に当社普通株式を交付する。この場合、株式の交付については、行使請求の効力発生後当該行使請求に係る本新株予約権者に対し、当該本新株予約権者が指定する直近上位機関における振替口座簿の保有欄に振替株式の増加の記録を行うことにより株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{\text{調整前転換価額} \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (2) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本号 に定める特別配当を実施する場合には、次に定める算式（以下「特別配当による転換価額調整式」といい、新株発行等による転換価額調整式と併せて「転換価額調整式」と総称する。）をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後} \quad \text{調整前} \quad \text{時価 - 1株あたり特別配当}$$

$$\text{転換価額} = \text{転換価額} \times \frac{\text{時価}}{\text{時価}}$$

「1株あたり特別配当」とは、特別配当を、剰余金の配当に係る当該事業年度の最終の基準日における各社債の金額（金100万円）あたりの本新株予約権の目的となる株式の数で除した金額をいう。1株あたり特別配当の計算については、小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。「特別配当」とは、下記のいずれかの事業年度内に到来する各基準日に係る当社普通株式1株あたりの剰余金の配当（配当財産が金銭であるもの限り、会社法第455条第2項及び第456条の規定により支払う金銭を含む。）の額に当該基準日時点における各社債の金額（金100万円）あたりの本新株予約権の目的となる株式の数を乗じて得た金額の当該事業年度における累計額が、基準配当金（基準配当金は、各社債の金額（金100万円）を転換価額等決定日に確定する転換価額で除して得られる数値（円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を切り捨てる。）に60を乗じた金額とする。）に当該事業年度に係る下記に定める比率（当社が当社の事業年度を変更した場合には、下記に定める事業年度及び比率は社債管理者と協議のうえ合理的に修正されるものとする。）を乗じた金額を超える場合における当該超過額をいう。

平成31年3月31日に終了する事業年度	1.10
平成32年3月31日に終了する事業年度	1.21
平成33年3月31日に終了する事業年度	1.33
平成34年3月31日に終了する事業年度	1.46
平成35年3月31日に終了する事業年度	1.60

特別配当による転換価額の調整は、各事業年度の配当に係る最終の基準日に係る会社法第454条又は第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日の属する月の翌月10日以降これを適用する。

(3) 転換価額の調整については、以下の規定を適用する。

転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限り、転換価額の調整は行わない。ただし、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額から当該差額を差引いた額を使用するものとする。

転換価額調整式の計算については、小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

転換価額調整式で使用する「時価」は、(イ)新株発行等による転換価額調整式の場合は調整後の転換価額を適用する日（ただし、本項第(1)号(二)の場合は当該基準日）、(ロ)特別配当による転換価額調整式の場合は当該事業年度の配当に係る最終の基準日、に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

新株発行等による転換価額調整式で使用する「既発行株式数」は、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は当該基準日又はかかる基準日がない場合は調整後の転換価額を適用する日の1か月前の応当日（応当日がない場合には当該日の前月末日とする。）における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除し、当該転換価額の調整前に本項第(1)号又は第(4)号に基づき交付株式数とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の数を加えた数とする。また、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、新株発行等による転換価額調整式で使用する交付株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式の数を含まないものとする。

(4) 本項第(1)号乃至第(3)号により転換価額の調整を行う場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、社債管理者と協議のうえ必要な転換価額の調整を行う。

株式の併合、資本金若しくは準備金の額の減少、合併（合併により当社が消滅する場合を除く。）、株式交換又は会社分割のために転換価額の調整を必要とするとき。

本号のほか、当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

当社普通株式の株主に対する普通株式以外の種類の株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき。

金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当が、経済的に特別配当に相当するために転換価額の調整を必要とするとき。

転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生する等、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(5) 本項第(1)号乃至第(4)号により転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用の日その他必要事項を社債管理者に通知し、かつ、適用の日の前日までに必要事項を公告する。ただし、本項第(1)号(二)の場合その他適用の日の前日までに前記の公告を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

3. 本新株予約権付社債の新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)は、平成30年9月3日から平成35年7月14日までの間、いつでも、本新株予約権を行使し、当社に対して当社普通株式の交付を請求することができる。ただし、以下の期間については、行使請求をすることができないものとする。

当社普通株式に係る株主確定日及びその前営業日(振替機関の休業日等でない日をいう。以下同じ。)振替機関が必要であると認めた日

本新株予約権付社債の発行要項に定める組織再編行為による繰上償還、上場廃止等による繰上償還、又は120%コールオプション条項による繰上償還により平成35年7月14日以前に本社債が繰上償還される場合には、当該償還に係る元金が支払われる日の前営業日以降

本新株予約権付社債の発行要項に定める期限の利益喪失に関する特約により当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益を喪失した日以降

組織再編行為において承継会社等の新株予約権が交付される場合で、本新株予約権の行使請求の停止が必要なときは、当社が、行使請求を停止する期間(当該期間は1か月を超えないものとする。)その他必要事項をあらかじめ書面により社債管理者に通知し、かつ、当該期間の開始日の1か月前までに必要事項を公告した場合における当該期間

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 当社は、当社が組織再編行為を行う場合(ただし、承継会社等の普通株式が当社の株主に交付される場合に限る。)は、本新株予約権付社債の発行要項に定める組織再編行為による繰上償還に基づき本社債の繰上償還を行う場合を除き、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、本号に定める内容の承継会社等の新株予約権(以下「承継新株予約権」という。)を交付するものとする。この場合、当該組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され(承継会社等に承継された本社債を以下「承継社債」という。)、承継新株予約権は承継社債に付された新株予約権となり、本新株予約権者は承継新株予約権の新株予約権者となる。本要項の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。承継新株予約権の内容は次に定めるところによる。

(イ)承継新株予約権の数

組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一の数とする。

(ロ)承継新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

(ハ)承継新株予約権の目的である株式の数の算定方法

行使請求に係る承継新株予約権が付された承継社債の金額の合計額を下記(二)に定める転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

(二)承継新株予約権が付された承継社債の転換価額

承継新株予約権が付された承継社債の転換価額は、組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権を行使したときに受領できるように定めるものとする。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権が付された承継社債の転換価額は、上記注2(1)号乃至(4)号に準じた調整を行う。

(ホ)承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継新株予約権が付された承継社債を出資するものとし、当該承継社債の価額は、本社債の払込金額と同額とする。

(ヘ)承継新株予約権を行使することができる期間

組織再編行為の効力発生日(当社が上記注3に定める行使請求を停止する期間を定めた場合には、当該組織再編行為の効力発生日又は当該停止期間の末日の翌銀行営業日のうちいずれか遅い日)から上記注3に定める本新株予約権の行使請求期間の末日までとする。

(ト)承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(チ)その他の承継新株予約権の行使の条件

各承継新株予約権の一部については、行使することができない。

(リ)承継新株予約権の取得事由

取得事由は定めない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年7月1日～ 平成30年9月30日	-	33,359,040	-	5,500	-	5,692

(5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社北斗	長野県長野市若里1-31-21	5,960	18.66
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,088	6.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,633	5.12
株式会社八十二銀行 (常任代理人:日本スタートラスト信託銀行株式会社)	長野県長野市大字中御所字岡田178-8	1,588	4.98
公益財団法人水野美術館	長野県長野市若里6-1158-39	1,500	4.70
水野雅義	長野県長野市	599	1.88
キッセイ薬品工業株式会社	長野県松本市芳野19-48	499	1.56
ホクト従業員持株会	長野県長野市大字南堀138-1	463	1.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	444	1.39
三木産業株式会社	徳島県板野郡松茂町中喜来字中須20	443	1.39
計	-	15,220	47.66

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本スタートラスト信託銀行株式会社	2,088千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	2,078千株

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成30年 9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,420,400	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,782,400	317,824	同上
単元未満株式	普通株式 156,240	-	同上
発行済株式総数	33,359,040	-	-
総株主の議決権	-	317,824	-

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の「株式数」及び「議決権の数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が7,700株、議決権の数77個が含まれております。

【自己株式等】

平成30年 9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ホクト株式会社	長野県長野市南堀 138-1	1,420,400	-	1,420,400	4.26
計	-	1,420,400	-	1,420,400	4.26

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株あります。
 なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に100株(議決権の数1個)含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,508	9,135
受取手形及び売掛金	6,783	7,736
商品及び製品	1,659	1,935
仕掛品	3,384	4,081
原材料及び貯蔵品	647	677
その他	439	964
貸倒引当金	16	14
流動資産合計	21,406	24,515
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	60,711	64,247
減価償却累計額	24,872	25,889
建物及び構築物(純額)	35,839	38,357
機械装置及び運搬具	49,071	54,472
減価償却累計額	31,589	33,966
機械装置及び運搬具(純額)	17,482	20,505
土地	14,045	14,001
その他	3,420	2,719
減価償却累計額	1,596	1,662
その他(純額)	1,823	1,057
有形固定資産合計	69,191	73,922
無形固定資産		
のれん	193	306
その他	60	110
無形固定資産合計	253	417
投資その他の資産		
投資有価証券	7,384	7,372
退職給付に係る資産	901	939
その他	1,021	1,131
貸倒引当金	19	19
投資その他の資産合計	9,288	9,422
固定資産合計	78,732	83,763
資産合計	100,138	108,278

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,967	6,590
短期借入金	20,701	21,679
未払法人税等	1,470	190
賞与引当金	1,043	1,096
その他	5,651	6,776
流動負債合計	34,834	36,332
固定負債		
長期借入金	11,703	11,811
新株予約権付社債	-	9,998
退職給付に係る負債	347	358
資産除去債務	189	194
その他	563	257
固定負債合計	12,803	22,618
負債合計	47,638	58,951
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,500	5,500
資本剰余金	5,695	5,695
利益剰余金	42,326	39,522
自己株式	2,111	2,595
株主資本合計	51,411	48,123
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,829	2,059
為替換算調整勘定	434	578
退職給付に係る調整累計額	305	277
その他の包括利益累計額合計	1,089	1,203
純資産合計	52,500	49,327
負債純資産合計	100,138	108,278

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
売上高	1 27,779	1 29,881
売上原価	23,388	24,409
売上総利益	4,390	5,471
販売費及び一般管理費	2 7,174	2 7,461
営業損失()	2,783	1,990
営業外収益		
受取地代家賃	152	166
受取配当金	88	90
為替差益	-	421
助成金収入	115	33
その他	47	37
営業外収益合計	404	749
営業外費用		
支払利息	45	54
為替差損	73	-
その他	3	6
営業外費用合計	122	60
経常損失()	2,502	1,301
特別利益		
固定資産売却益	0	122
その他	-	5
特別利益合計	0	128
特別損失		
固定資産除却損	0	0
災害による損失	-	3 236
その他	0	0
特別損失合計	0	237
税金等調整前四半期純損失()	2,502	1,410
法人税、住民税及び事業税	127	161
法人税等調整額	673	438
法人税等合計	546	277
四半期純損失()	1,955	1,132
親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,955	1,132

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
四半期純損失()	1,955	1,132
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	172	230
為替換算調整勘定	2	143
退職給付に係る調整額	25	27
その他の包括利益合計	200	114
四半期包括利益	1,755	1,018
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,755	1,018
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	2,502	1,410
減価償却費	3,327	3,414
のれん償却額	64	83
賞与引当金の増減額(は減少)	44	52
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	9	2
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	0	14
受取利息及び受取配当金	89	94
支払利息	45	54
受取保険金	-	5
災害損失	-	77
為替差損益(は益)	73	402
売上債権の増減額(は増加)	2,093	902
たな卸資産の増減額(は増加)	1,133	911
仕入債務の増減額(は減少)	1,238	984
その他の流動資産の増減額(は増加)	352	514
その他の流動負債の増減額(は減少)	182	581
その他	64	114
小計	541	258
利息及び配当金の受取額	89	94
利息の支払額	43	52
保険金の受取額	-	5
災害損失の支払額	-	77
法人税等の支払額	1,393	1,446
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,889	1,735
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	131	25
定期預金の払戻による収入	30	21
有形固定資産の取得による支出	4,595	6,283
有形固定資産の売却による収入	0	215
投資有価証券の取得による支出	411	195
投資有価証券の売却による収入	240	214
子会社株式の取得による支出	558	-
その他の支出	150	166
その他の収入	3	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,574	6,216
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	11,322	6,000
短期借入金の返済による支出	2,080	5,032
長期借入れによる収入	876	-
長期借入金の返済による支出	1,283	384
社債の発行による収入	-	9,984
自己株式の取得による支出	0	485
自己株式の売却による収入	52	-
配当金の支払額	1,608	1,607
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,279	8,474
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	56
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	188	579
現金及び現金同等物の期首残高	5,473	7,788
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	42
現金及び現金同等物の四半期末残高	15,285	18,410

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、前連結会計年度において非連結子会社であった株式会社サン・メディカは、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
Mushroom Wisdom, Inc.	74百万円	79百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

前第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

当社グループの売上高は、特にきのご事業において、上半期と下半期との間に季節的変動による著しい差異があります。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
販売手数料	1,736百万円	1,879百万円
運搬費	1,817	1,812
賞与引当金繰入額	213	237

3 災害による損失

当第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

特別損失に計上している「災害による損失」は、平成30年9月に発生した北海道胆振東部地震等による棚卸資産の毀損又は滅失等に係る損失であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
現金及び預金勘定	5,960百万円	9,135百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	675	725
現金及び現金同等物	5,285	8,410

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,609	50	平成29年3月31日	平成29年6月26日	利益剰余金

配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託口」に対する配当金3百万円を含めております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年11月2日 取締役会	普通株式	321	10	平成29年9月30日	平成29年12月5日	利益剰余金

配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託口」に対する配当金0百万円を含めております。

当第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,609	50	平成30年3月31日	平成30年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年11月2日 取締役会	普通株式	319	10	平成30年9月30日	平成30年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	国内きのこ 事業	海外きのこ 事業	加工品事業	化成品事業			
売上高							
(1) 外部顧客への売上 高	17,180	2,169	3,411	5,017	27,779	-	27,779
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	4	-	-	259	263	263	-
計	17,185	2,169	3,411	5,277	28,043	263	27,779
セグメント利益又は損失 ()	1,850	115	216	102	1,850	932	2,783

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 932百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用
 944百万円およびセグメント間取引消去11百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しな
 い一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	国内きのこ 事業	海外きのこ 事業	加工品事業	化成品事業			
売上高							
(1) 外部顧客への売上 高	18,534	2,335	3,898	5,112	29,881	-	29,881
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	7	-	-	489	497	497	-
計	18,541	2,335	3,898	5,602	30,378	497	29,881
セグメント利益又は損失 ()	1,076	4	142	107	1,036	953	1,990

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 953百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用
 954百万円およびセグメント間取引消去0百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない
 一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月 30 日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 9 月 30 日)
1 株当たり四半期純損失金額 ()	60円88銭	35円25銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額 () (百万円)	1,955	1,132
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失金額 () (百万円)	1,955	1,132
普通株式の期中平均株式数 (千株)	32,128	32,131
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	平成30年 7 月 2 日開催の取締役 会決議による第 1 回無担保転換 社債型新株予約権付社債 新株予約権の数 9,998個 (普通株式 4,788,316株)

- (注) 1 . 前第 2 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額につきましては、1 株当たり四
半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 . 当第 2 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式は存
在するものの 1 株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
 3 . 前第 2 四半期連結累計期間の 1 株当たり四半期純損失金額の算定における「期中平均株式数」は、従業員
持株 E S O P 信託口の所有する当社株式 62,429 株を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成30年11月 2 日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・319百万円

(ロ) 1 株当たりの金額・・・・・・・・・・10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成30年12月 5 日

(注) 1 . 平成30年 9 月 30 日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月9日

ホクト株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大黒 英史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富田 哲也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているホクト株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ホクト株式会社及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。